

阿智村教育委員会 令和2年4月定例会会議録

- 会議日時 令和2年4月17日(金) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理者：原 勝人
委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩 委員：熊谷恒雄
【事務局】
教育次長：熊谷修一（全体進行）
公民館兼社会教育係長：川上 悟 子育て支援室長：島岡佐喜子
保育園長：原 満 学校給食係長：石原哲成
学校教育係：熊谷 宏 学校教育専門主事：羽生武彦
学校教育専門主事：川上清宏 学校教育専門主事：佐々木豊

1 教育長あいさつ

令和2年度最初の定例会教育委員会です。本年度もよろしく申し上げます。

阿智村教育委員会の事務局員数は飯伊13町村の中でも充実してきている。3年半前教育長に就任した際、北部町村で既に取り組みされている教育諸施策が西南部町村ではなかなか進んでいないことに気づいた。新しい試みに即応できる事務局組織が整備されていないことが理由のひとつだった。村長部局や議会の理解を得てスタッフを増員し一定程度の仕事ができる組織となった。これからはスタッフの充実に見合った成果を出してまいりたい。成果とは子どもたちの学力や体力の向上、心の成長のことである。

2 議事事項

(1) 阿智村の教育方針

- ・教育長説明
- ・確認

(2) 公民館関係役員の任命及び委嘱について

- ・公民館社会教育係長説明

(原彰彦委員)

公民館主事の任期は何年か。

(公民館社会教育係長)

2年です。

- ・承認

3 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対応について

①村ケーブルテレビを活用した授業配信

・羽生学校教育専門主事説明

②オンライン授業の実施と GIGA スクール構想の加速による学びの保障

・川上学校教育専門主事説明

(原彰彦委員)

ケーブルテレビの加入率はどの程度か。今後授業数が増えていくと対応できるか。

(教育長)

加入率は96%。加入していない家庭にはDVDを複製して対応する。再生機材がない家庭は登校して学校で視聴していただく。

(羽生学校教育専門主事)

今後の課題は協力している協働活動推進課の他の業務との関係、授業ビデオの質の問題、授業内容の精選等。小学校と中学校で異なるので、このあたりを検討する必要がある。

(原彰彦委員)

小学校はどうか。

(羽生学校教育専門主事)

これから実施して行く段階。

(熊谷恒雄委員)

家庭学習がオンラインでできるようになると、その方法はどうなるのか。家庭と学校で同時進行ができるのか。

(川上学校教育専門主事)

できるがネットのスピードが問題となる。また、先生方の研修が必要だ。

(熊谷恒雄委員)

タブレットについて、家庭で繋ぐことはできないのか。

(川上学校教育専門主事)

機械は何でもよいが、機械がない家庭には貸し出しが必要。インターネットが接続されていない家庭は電話回線でできる機械を貸し出して対応する。電波の届かない家庭はどうしようもない。

(熊谷恒雄委員)

どの子ども等しく学習できる環境をつくってほしい。

(原彰彦委員)

オンラインを入れることによるデメリットは。

(川上学校教育専門主事)

子どもたちが自由にネット環境に接続する。モラル教育が必要。

(原彰彦委員)

デメリットの部分も伝えながらやってほしい。家庭にネット環境がないときの対応は。

(川上学校教育専門主事)

インターネットの普及率はかなり高い。学校の機材は貸し出しL T Eの機械は購入する。調べないとわからないがそう多くの機材は必要ないと考える。
(原勝人委員)

先生方がケーブルT Vをやっていただいてありがたい。学びを止めないことを真剣に考えないといけない。家庭学習の中の学びを強化していく。課題を出して家庭で学び、それを評価していくことが必要になってくる。
(教育長)

阿智村にはオンラインシステムがある。校長会と協議していきたい。

③家庭学習の成果を学習評価に反映できる仕組みの構築

・羽生学校教育専門主事説明

④臨時休業の長期化に対応した登校日、分散登校の検討

⑤授業時間の確保

(時間割編成の工夫・学校行事の精選、長期休業期間の短縮、放課後補習等)

⑥高校入試に向けた学びの保障

④から⑥について教育長説明 現段階での課題

(原勝人委員)

分散登校を弾力的に進めてほしい。一律にせずに学校の実情に合わせて、子どもたちの学びを最大限保証できるように。経費の問題も対応していただきたい。

(教育長)

学校や実情によって対応したい。

(原彰彦委員)

ドリルソフトを活用しては。

(熊谷恒雄委員)

各校の実情に合わせて教員が意欲を持ってあたれるように、ゆとりの部分をもたせてやってほしい。

(熊谷歩委員)

小学生の保護者の中にはこんなに長い間子どもと一緒にいることが辛いという方がいる。子育て支援室も支援してほしい。

(子育て支援室長)

心配な家庭に対しては訪問や学校の家庭訪問を増やしてもらっている。わからない部分もあるので、学校とは別に虐待関連のチラシや資料を配布したいと考えている。

(熊谷恒雄委員)

交通安全が心配。分散登校にしていることを村民に周知してほしい。

(教育長)

保護者には通知を出しており、ケーブルT Vやホームページにも載せている。周知の方法を工夫したい。

(原彰彦委員)

子どもたちのストレス解消について考えていく必要がある。

(教育長)

なかなか難しいところ。

(教育次長)

運動公園の使用について村民から苦情がきている状況がある。

(熊谷恒雄委員)

ケーブルTVの番組について、子どもに呼びかける番組がない。工夫できないか。

(学校教育係)

協活で番組を制作することは難しい。番組を撮ってもらって配信することはできる。

(2) 海外研修事業について

・本年度はコロナウイルス関連で中止とする。

(熊谷恒雄委員)

計画審議会で意見があった。来年度に向けて目的をはっきりさせてほしい。

(3) 小規模校学校課題研究会研究計画(案)について

・羽生学校教育専門主事説明

(原彰彦委員)

複式について清内路地区の理解をどう進めていくか。保護者が何を心配しているのか。そのあたりを大事にしてもらいたい。

(4) ふるさと学習カリキュラム作成員会研究計画(案)について

・羽生学校教育専門主事説明

(熊谷恒雄委員)

ふるさと学習のよさを学んでいくよい機会なれば思う。

(5) 若駒アカデミー実施計画(案)について

・羽生学校教育専門主事説明

(原彰彦委員)

子どもたちが意欲的になっており評価したい。学習が苦手な子どもがいるので別の形で充実を求めていることを考えながらやってほしい。

(原勝人委員)

チャレンジゆう Achi に水曜日に野球と卓球がある。重なるところがある。

(羽生学校教育専門主事)

子どもの考え方を優先したい。

(6) その他

5 報告・連絡事項

(1) 各係より

・英語検定の結果について(学校教育係)

(原彰彦委員)

参加した子どもたちの授業での変化はどうか。

(佐々木学校教育専門主事)

英語に対して取り組む姿勢が変わってきた。合格した生徒は自信を持って授業に臨んでいる。

- ・第2期子ども子育て支援事業計画について（子育て支援室長）

(熊谷恒雄委員)

必要感のある人がみるとよい。子どもを1歳までみるのが難しい。このようなことの充実がとても大事なもので活用してもらいたい。

(2) 5月定例教育委員会の開催について

- ・5月14日（木）午後1時30分

(3) その他

(熊谷恒雄委員)

教育委員会の申し合わせ事項について必要がないということで確認した。その時に4月当初に大事な事項について読み合わせをしたいといった。教育委員必携に大事な文面があり「議決によって執行にあたる」ということがあった。それについて、すべての委員の率直な意見を交えた中で、決定を見ていくことが必要では。申し合わせ事項の代わりにこれを大切にしてほしい。

コロナの対策について急に国などから指示が来て、私たち委員がほとんど手も出せずに進められていて申し訳ないと思っている。今回は予期しないことなので仕方がなかったと思うが、その通知に「職務代理の原勝人委員に代表して出席」という記載があった。代表ということは申し合わせ事項の中では代表教育委員という言葉があったが、それが無くなった今となっては代表として教育委員から参加するのは職務代理ではないのではないのか。職務代理は教育長の代理であって教育委員会の代表ではない。代表が職務代理と同一ではない。同一であればそのことについて検討されることが必要ではないか。

(教育長)

読み合わせとは何を読み合わせするということか。

(原彰彦委員)

前回か前々回かの定例会の進め方について提案された。これは大事なことで改めてやってほしいと言った。申し合わせ事項の代わりに心得をつくるということであったが、必携の中に書かれていることがそのまま理解されれば別に出す必要がないと思っていた。この対応をお互いもう一度きちんと確認する必要があるのではないかということ。「意思決定がなければ執行できない」という項目がある。意思決定がされたかどうかということは、曖昧な形であった。これからお互いが納得して進められるように、そのような場を設けてほしい。

(教育長)

具体的に何を読み合わせるのか。

(熊谷恒雄委員)

教育委員会としてのあり方。議事と協議についての事務局と教育委員が大切にして進めていかなければならないことについて確認しあうということ。

(教育長)

年度はじめに教育委員必携を読み合わせるということか。

(熊谷恒雄委員)

初回の時に必携を持ってきてお互いの気持ちを一致させる。議決をもって執行させる点についてはお互いの了解を得たところでの執行になるように努める、などを確認しあう。

(教育長)

お互いに理解する場を設けるということによいか。ほかの委員は。

(原勝人委員)

議事事項で曖昧になっていることはきちんと採決をとることだと思う。多くは全員一致で決まっていくと思うが、形を大事にするなら挙手等で意思をはっきりさせて議決することが大事だと思う。代表教育委員の考え方は理解していない。臨時校長会には職務代理として出席をした。教育委員の代表については議論すべき。

(教育長)

通知に記載した「代表して」とは言葉のあやである。少なくとも代表教育委員とは何ら関係ない。職務代理の立場で出席してもらった。互選で臨時校長会に委員を出すということか。

(原彰彦委員)

それが一番正しいのではないか。代表は何をするかが問題となってくる。代表という言葉は委員の意見を聞いて会議に反映し、終わった後に報告してもらう。それぞれの意見を伝えてもらうという意味があると思う。自分たちの思っていることが何らかの形で伝わるということ。決定が曖昧だったものについては意思決定がされたという感じがしない。そういう部分をなくして進めてもらいたい。

(熊谷歩委員)

ここで決まったことが村にとって大事なことになる。それを外場で教育委員として意見をいいなさいと言われて座っているだけだったかな、という反省点もあるが、決めるときははっきりしたものを教えていただく。私も勉強していく。教育委員としての心得を少し教えていただければいいと思う。

(教育長)

緊急の際教育長だけで対応する場合もあるが、原委員は職務代理でありすぐ隣の公民館にいるのでお願いした次第。市町村教委も教育長と職務代理が出席をする立場にあり職務代理のポストは重要である。

(原彰彦委員)

市町村教委はそれでいいと思う。村の中の話し合いは自分たちの代表はそれぞれの意見を吸い上げてくれる人。職務代理であるということとは違うという

こと。4人で代表とはどういうことか確認したりどうするか理解して進めたいという希望を持っている。

(教育長)

緊急事態の中で進めてきたが、基本的には委員にも出席してもらおうと。都合が見つからない場合もあるので、そういう場合は私から職務代理に連絡して各委員に連絡をとっていただく。ただし緊急時の優先は職務代理と考える。代表教育委員という文言はどこにもなく、通知の代表という表現とは意味合いが違う。緊急時でもできるだけ委員に声をかけていくことだと思う。

(熊谷恒雄委員)

緊急時の言葉尻をとらえたようで申し訳なかったが、そんな気持ちは全くなく理解できる。原勝人委員が職務代理ということではよいし代表でもよいが、代表という自覚と周りの委員の委任という関係が成り立っていないとよくないと思う。代表と職務代理が別である必要はないと思う。

(教育長)

確認だが、緊急の時には職務代理に声をかける。委員にも出席できるよう職務代理から連絡していただく。委員の皆さんに連絡をとってもらおう。

(原勝人委員)

職務代理者としての立場はいただいているが、私から委員さんへ情報を流すべきかどうか。召集の連絡から会議の報告まですることはやぶさかではないが。

(原彰彦委員)

声をかけていただくとありがたい。4人で理解しあって教育長に伝えたい。

(教育長)

会議の報告は教育長の責任で行う。通知も同様。心得の件は委員の中で話し合ってもらえればよい。教育長は関知しない。

(閉会 午後4時)

教育長・教育委員 署名・捺印